

山梨県果樹農業振興計画

令和8年3月

(令和7年度改定)

山梨県

<目 次>

I 計画策定の趣旨

- | | |
|-----------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の位置付け | 1 |
| 3 計画の目標年度 | 1 |

II 本県の果樹農業の現状と課題

- | | |
|--------------|---|
| 1 本県の果樹農業の現状 | 2 |
| 2 対応すべき課題 | 3 |

III 果樹農業の振興に関する方針

- | | |
|-----------|---|
| 1 基本的な考え方 | 6 |
| 2 基本的施策 | 6 |

IV 施策の推進

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1 高品質果実の生産基盤の更なる強化 | 7 |
| 2 災害・病害虫及び気候変動等へのリスク対応能力の強化 | 9 |
| 3 産地を支える担い手の確保・育成 | 10 |
| 4 「やまなしブランド」の確立 | 11 |
| 5 その他必要な事項 | 13 |

V 果樹の品目別の方針

- | | |
|-------------|----|
| 果樹の品目別の振興方針 | 15 |
|-------------|----|

VI 生産目標等

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1 栽培面積その他果実の生産の目標 | 18 |
| 2 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標 | 19 |

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

本県の果樹農業は、恵まれた自然条件と首都圏に近い立地条件を最大限に活かし、産地や農業者のたゆまぬ努力と高度な生産技術により、全国に誇れる果樹産地として発展してきた。生産量日本一のぶどう、もも、すももをはじめ、おうとう、かき等の様々な果樹が生産され、本県の農業生産額に占める果実の割合は約 6 割を占め、本県農業の基幹品目となっている。

また、本県は、日本におけるぶどう栽培発祥の地とされ、日本最古のぶどう品種とされる「甲州」は、奈良・平安時代には既に栽培されていたとも言われており、江戸時代にはぶどう産地として知られていた。

更に、もも、すもも、かき等も古くから栽培されており、これらの歴史ある果樹農業は、本県特有の果樹園が織りなす農村景観を生み出し、地域の豊かな自然や生活環境の保全につながるとともに、ワインをはじめとした果実加工や観光産業とも深く結びついている。

この計画は、地域の暮らしを支える本県果樹農業を更に発展させ、次世代に受け継げるよう、本県果樹農業における今後の振興方針を明らかにするため策定するものである。

2 計画の位置付け

本計画は、果樹農業振興特別措置法（昭和 36 年法律第 15 号）に基づき、令和 7 年 4 月に新たに定められた国の「果樹農業振興基本方針」を踏まえ、同法第 2 条の 3 の規定により、令和 3 年 3 月に策定（令和 4 年 3 月改定）した「山梨県果樹農業振興計画」を見直すものである。

また、「やまなし農業基本計画」（令和 6 年 1 月策定）の部門計画としての性格を持つものである。

3 計画の目標年度

計画期間は 5 年間とし、目標年度は令和 12 年度とする。なお、果樹農業を取り巻く環境の変化等により随時見直しを行うこととする。

II 本県の果樹農業の現状と課題

1 本県の果樹農業の現状

(1) 生産動向

本県の2024年（令和6年）の農業生産額は1,240億円で、このうち、果実の生産額は770億円で全体の62%を占めている。

果樹の主要品目の生産動向について10年前と比較すると、ぶどうの生産量は4%の減、栽培面積は3%の減、ももの生産量は32%の減、栽培面積は5%の減、すももの生産量は30%の減、栽培面積は8%の減となっており、特に、もも、すももの生産量が減少している。

（主要品目の生産動向）

品目		2014年(平成26年)	2024年(令和6年)	増減
ぶどう	生産量	45,200 t	43,600 t	-4%
	栽培面積	4,150 ha	4,040 ha	-3%
もも	生産量	46,500 t	31,500 t	-32%
	栽培面積	3,480 ha	3,300 ha	-5%
すもも	生産量	7,240 t	5,090 t	-30%
	栽培面積	918 ha	840 ha	-8%

（出典：山梨県農業生産額実績）

また、農林業センサスによると、2025年（令和7年）の本県における農業経営体数は12,356経営体（速報値）で、2020年（令和2年）と比べると17%の減、2015年（平成27年）と比べると31%の減となっている。

（農業経営体数の推移）

2015年	2020年	2025年
17,970 経営体	14,970 経営体	12,356 経営体

（出典：農林業センサス）

このように、本県の果樹生産は、労働力の減少や担い手不足の影響などにより、長期的には減少傾向にある。また、2019年（令和元年）には、ももせん孔細菌病の発生により、ももの生産量が大きく減少したほか、近年では気候変動による異常気象が頻発しており、豪雨や高温などによる障害の発生も見られている。

(2) 消費動向

人口減少の影響と1人1日当たりの果実摂取量の減少に伴い、果実の国内消費量は減少傾向にある。また、果実摂取量の少ない若年層、中年層では、生鮮果実ではなく果実加工品の摂取の割合が高い傾向にあり、ライフスタイルが変化する中で「食べやすさ」が求められるなど、消費者や実需者のニーズも多様化している。

一方、高品質な県産果実は国内外で高く評価され、市場価格は上昇傾向で推移しているとともに、アジアを中心に輸出品目として高いポテンシャルを有しており、輸出額は増加傾向で推移している。

また、ワイン醸造が盛んな本県では、ワインの生産地を訪れ、ワインの文化や製造過程を体験するワインツーリズムなどによる観光振興も行われている。

(3) その他果樹産業を取り巻く環境の変化

ロボットやAI、IoTなどの情報通信技術を活用した「スマート農業技術」は、農作業の効率化や身体的負担の軽減、新規就農者の確保や栽培技術の継承等にも効果が期待されている。

令和6年には「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が施行され、スマート農業技術に適した生産方式への転換を図りながら、技術の現場への導入の加速化と開発速度の引上げを図ることとしている。

流通面では、これまでの卸売市場経由での取引に加えて、近年は直接販売やオンライン販売、さらに、ふるさと納税の返礼品としての取引が増加するなど、流通の多様化が進行している。今後は、こうした多様な流通チャネルも活用しながら、安定した販路を確保していくことが求められている。

また、近年、国内で育成された優良な果樹品種が海外に流出し、第三国で生産拡大し輸出に利用される事例が相次いでおり、こうした状況を踏まえ、令和3年4月に種苗法が改正され、品種の知的財産保護が強化された。

この改正により、育成者の意に反して品種が海外へ持ち出されることを防ぐ制度の整備や、農業者による自家増殖についても、育成者の許諾を必要とする仕組みが導入されるなど、育成者権の保護が一層強化された。これらの取り組みにより、国内で育成された品種の流出防止とブランド価値の維持が図られ、国産果実の輸出促進に向けた環境整備の進展が期待されている。

2 対応すべき課題

本県における果樹の主要品目のうち、ぶどうの生産量は回復傾向にある一方で、もも及びすももの生産量は、過去10年間で30%程度減少している。特にももは、国内外の市場関係者からの需要も高いことから、今後も安定的な市場出荷量を確保するため、産地の維持・強化を図っていく取り組みが必要である。

生産量の減少は、豪雨や高温などの異常気象に加え、農業生産資材等の高騰や農業者の高齢化による担い手の減少など、複合的な要因によって栽培面積が減少していることが主な原因と考えられる。このため、新規就農者を継続的に確保するとともに、生産性の向上と省力化を図り、1経営体あたりの経営面積や生産量を向上させるなど、生産基盤の強化が必要となる。本県果樹農業の現状を踏まえ、次のとおり課題を整理する。

(1) 労働生産性の向上による果樹産地の維持・発展

本県の果樹農業は、傾斜地を中心とした小規模なほ場での栽培が多く、生産基盤が弱いことから、土地利用型作物などと比較し、労働生産性が低い傾向にある。このため、生産基盤の整備による園地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図る必要がある。

また、果樹栽培は整枝・せん定や収穫、ぶどうの摘粒等の高度な技術を要し、機械化が困難な作業が多く、短期間に労働が集中するなど労働集約的な構造となっている。このため、本県の立地条件などに合ったスマート農業の導入を促進し、果樹生産の省力化・効率化を推進するとともに、経験だけではなくデータも活用した農業に転換し、高品質化と生産性の向上を図る必要がある。併せて、農業者の高齢化が進む中、農作業事故は横ばい傾向にあるものの、近年の猛暑により熱中症の発生リスクが一段と高まっていることから、農作業安全対策の強化が必要である。

(2) 災害・病害虫及び気候変動への対応強化

近年、地球温暖化等の気候変動の影響により、大規模な自然災害が多発しており、本県においても、平成26年2月の大雪や令和元年5月の降雹により大きな影響を受けたところである。また、台風や長雨の影響等により、令和元年にはももせん孔細菌病、令和2年にはぶどう晩腐病等の病害が多発し、生産量に大きく影響した。

最近では、記録的な高温の影響により、日焼け果や軟化・着色不良、成熟遅延などの障害が発生している。更に、中山間地域を中心に、野生鳥獣による被害が依然として深刻であり、生産活動に影響を及ぼしている。

こうした気候変動などの影響は、所得に直結するだけでなく、営農意欲の低下、離農に繋

がりがねないことから、様々なリスクに備えた対応力の強化が必要である。

(3) 担い手、労働力不足への対応

本県果樹農業の持続的発展を図るためには、果樹農業に従事する担い手の確保・育成を図り、次世代への円滑な継承を実現することが不可欠である。

一方で、高品質な果実の生産は手間をかけることにより実現されており、果樹農業は他品目と比較して労働時間が長く、労働生産性が低いといった課題がある。品質を維持しつつ作業の省力化を図り、安定的かつ十分な収益が確保できれば、新たに農業を始める人材の増加も期待される。

このため、作業効率の高い農地への再編整備により生産性の向上を図り、円滑な経営継承、新規就農者の定着支援を進めるとともに、企業参入や農福連携の取り組みも含め、多様な担い手の確保に向けた体制整備や、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化を促進する必要がある。

(4) 消費者ニーズ、市場ニーズに対応した果実の生産

国が開発した「シャインマスカット」は、消費者の嗜好を捉え、収益性が高いことから、県内においても生産量、販売額とも毎年増加している。また、黒系や赤系のぶどうやももについても、国内外での堅調な需要を背景に市場価格は上昇しており、果実全体の生産額は増加傾向で推移している。

一方、1人1日当たりの果実摂取量は減少しており、人口も減少局面にあることから、消費量は減少している状況にある。生果実の消費量を維持しつつ、果実加工品や飲食店での利用など新たな需要への対応を図ることで、国内消費の減少を抑制する必要がある。そのためにはマーケットインの視点を持ち、消費シーンに応じた品種の育成を進め、消費者や実需者のニーズに合致し、かつ収益性に優れる本県独自の品種の開発と早期産地化を推進していくことが必要である。

(5) 国内外市場への販売力の強化

人口減少により国内市場が縮小し果実消費が減少する中であっては、先を見据えて新たな需要に対応するとともに、海外市場の積極的な開拓を進め、国内の果実消費の落ち込みをカバーする必要がある。同様の取り組みは各産地でも行われていることから、品質の高さによる差別化と消費者への効果的なPRにより、産地間競争を勝ち抜く必要がある。

また、集出荷の効率化を図るため、選果場などの共同利用施設の再編整備により共選体制を強化するとともに、流通形態の多様化や販売環境の変化に柔軟に対応した販売流通体制を整備していく必要がある。

III 果樹農業の振興に関する方針

1 基本的な考え方

生産者が豊かさを実感できる果樹産地の実現を目指し、本県の基幹産業である果樹農業の持続的発展を図るため、生産基盤の更なる強化、災害・病害虫及び気候変動等へのリスク対応力の強化、産地を支える担い手の確保・育成、「やまなし」ブランドの確立に取り組む。

2 基本的施策

上記の基本的な考え方に基づき、生産・流通・販売の三位一体の高度化による生産者の所得向上に向け、次の事項を基本的施策として本県果樹農業の振興を図る。

- (1) 高品質果実の生産基盤の更なる強化
- (2) 災害・病害虫及び気候変動等へのリスク対応能力の強化
- (3) 産地を支える担い手の確保・育成
- (4) 「やまなし」ブランドの確立

IV 施策の推進

1 高品質果実の生産基盤の更なる強化

高い品質を維持しつつ、生産性の向上を図るため、栽培環境や生育状況等のセンシングデータを活用する「データ農業」技術を開発・普及するとともに、スマート農業機械などの先進技術の導入を推進する。

また、本県果実の生産量が減少する中、産地の競争力を強化し、果樹農家の所得向上につなげるため、県オリジナル品種等の苗木の安定供給体制を整備するとともに、優良品種・品目への改植を積極的に推進する。

更に、頻発する異常気象の影響を回避し、生産安定と高収益化を図るため、雨よけ施設や加温ハウスの導入を推進するとともに、効率化や作業の安全性を高める果樹園の再編整備等を進めるなど、高品質でブランド力の高い果実の生産体制を強化する。

また、世界農業遺産に認定されている峡東地域の果樹農業システムを将来にわたって維持・発展させるため、地元自治体と連携して持続可能な果樹産地に向けて保全活動を推進する。

(1) データ農業による生産性の向上に向けた技術の開発・普及

果樹の栽培環境データの測定・蓄積や、生育状況の画像解析などを活用するデータ農業技術を開発・普及し、高度な栽培管理を実現することで、果実の高品質化や生産性の飛躍的な向上を図る。

(2) 地域の特性に応じたスマート農業技術の普及促進

熟練農業者の匠の技等の栽培技術の継承や、省力化、コスト削減並びに生産性の向上を促進するため、ICT 機器の導入や情報通信環境の整備等を推進する。

また、スマート農業を活用した新技術の実証や、大学などの研究機関等と連携した新たなスマート農業技術の開発等に取り組み、新技術の実証・普及を推進する。

(3) 県オリジナル品種の開発・普及、優良品種への改植推進

本県果樹産地の国内外における競争力を強化し、果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合い気候変動に対応した優良品種の開発を進めるとともに、県の開発品種や県内で育成された有望な民間品種を県オリジナル品種として位置付け、果樹経営支援対策事業等を活用した改植の推進と栽培技術の普及により、早期の産地化を図る。

(4) 優良品種の苗木供給体制の強化

優良品種への改植を促進するためには、良質な苗木の安定供給が重要であることから、JA全農やまなし、(公財)山梨県農業振興公社、民間苗木業者などと連携し、安定的な供給体制を構築する。

(5) 生産基盤の整備促進

果樹産地の維持・発展を図るためには、農作業の省力化や効率化が不可欠であることから、作業性に優れ生産条件が整った樹園地の基盤整備を推進するとともに、荒廃農地の再生にあたっては、農業用排水施設や園路の簡易整備を行うなど、ほ場条件の改善を進める。

また、果樹産地での生産基盤の再編整備にあたっては、果樹園が織りなす本県特有の農村景観や豊かな生態系等の保全を図るため、環境に配慮した基盤整備を推進する。

(6) 園地の集積・集約化、団地化の推進

市町村が策定する地域計画に基づく産地の将来像の実現に向けて、農地中間管理機構を活用した意欲ある担い手への農地の集積・集約化を推進する。

また、地域計画の実現に向けた取り組みにあたっては、地域の実情に応じて、果樹産地づくりに係る課題への対策や、地域外からの参入促進などについて検討する。

更に、果樹園の団地化に伴い必要となる既存果樹の伐採・伐根、改植用の苗木の導入、果樹棚や雨よけ施設の整備等を総合的に支援し、生産性の向上を図る。

(7) 醸造用ぶどうの高品質化に向けた支援

原料となる「甲州」や「マスカット・ベリーA」などの高品質化と「甲州」の生産振興に向けた取り組みのほか、収穫期が早く、着色の良い新たな赤ワイン用品種「ソワノワール」の早期産地化を進める。

また、ワイナリーの需要に応じた醸造用ぶどうの生産量の確保と、農家等とワイナリーとの長期契約栽培を推進する。

さらに、世界的な潮流となっているオーガニックワインの生産に向け、醸造用の主力品種を対象に有機栽培の実証を行い、収量や品質などへの影響を検証するとともに、効果的な病虫害防除方法の確立に向けた取り組みを行う。また、ワイナリーを対象に、セミナー等を通じてオーガニックワインに関する知識や技術を高める取り組みを進める。

2 災害・病虫害及び気候変動等へのリスク対応能力の強化

近年、頻発している局地的な大雨・降雹・突風、夏季の異常高温や少雨、干ばつ等が果樹生産へ悪影響を及ぼしていることから、農業団体と連携した事前・事後の気象災害対応策の徹底や、気候変動に対応した新たな品目・品種や栽培技術の開発・実証を推進する。

また、高温や長雨の影響等により、もものせん孔細菌病、ぶどうの晩腐病等の病害が発生しているほか、地球温暖化に伴い害虫の分布域が拡大する傾向も見られることから、防除マニュアルに沿った指導を徹底することにより、安定した生産量の確保に努める。

(1) 雨よけ施設・加温ハウスの導入促進

近年、頻発する異常気象の影響によるぶどうの晩腐病やべと病等の病害を回避し、生産量を確保するため、産地一体となって国の補助事業を活用した雨よけ施設や加温ハウスの導入を積極的に推進する。

(2) 異常気象への対応と気象災害対策の徹底

地球温暖化等による気候変動に対応した農作物の安定生産技術の開発・普及を図るとともに、気象災害に対する事前・事後指導の徹底を図る。

(3) 病虫害防除対策の徹底

もものせん孔細菌病、ぶどうの晩腐病や黒とう病、果樹カメムシ類などの各種病虫害に対し、防除マニュアルや病虫害発生予察情報等に基づく効率的・効果的な病虫害防除の指導を徹底し、生産量の確保に努める。

(4) 鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村が策定する「鳥獣被害防止計画」に基づき、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、各市町村の鳥獣害防止協議会等と連携し、侵入防止施設などの計画的な整備を進める。

(5) 農業保険制度への加入促進

農業共済組合や関係団体と連携し、収入保険、果樹共済、園芸施設共済などの農業保険制度についてPRを行い、果樹農家の加入を促進することで、気象災害などのリスクに備える体制をつくり、果樹農家の経営安定を図る。

(6) 温暖化に対応した新品種・新技術の開発と普及

高温でも着色良好なぶどうや、軟化しにくく日持ちの良いももなど、地球温暖化等による気候変動に対応した果樹の品種開発や選抜に取り組むほか、着色向上などの安定生産技術を確立し普及を図る。

3 産地を支える担い手の確保・育成

令和7年の本県の農業経営体数は12,356経営体（速報値）で、5年前に比べ17%、10年前に比べ31%減少している。一方、ぶどうやももなどの果樹の高単価が続いていることや、多様な働き方の広がりなどの影響により、本県の新規就農者はここ数年毎年300人を超えている。このうち、果樹栽培者は約5割を占めている。

農業経営体数が減少する中で、本県の果樹農業を次世代に受け継いでいくためには、担い手の確保・育成が最も重要である。このため、果樹農業の収益性や経営モデル、就農支援策などの情報を効果的に広く発信するとともに、就農準備段階から経営安定に至るまで切れ目のない支援により、将来の果樹農業を担う意欲ある担い手の確保・育成を図る。

(1) 就農者の確保と定着支援

新規就農者を確保するため、果樹農業の魅力を伝えるイベントの開催や、県HP内に開設した「新規就農応援サイト」を活用し、広く本県果樹農業の魅力を発信する。

県就農支援センター等と連携した就農相談を実施するとともに、就農希望者の意向や経験に合わせた農業体験の機会の提供や、実践的な技術研修と経営管理等の講義を組み合わせた長期研修など、就農準備段階から就農まで段階に応じた支援を行う。

また、新規就農者の定着を図るため、国の支援制度を活用し、就農前の研修期間中と就農直後の経営安定に必要な資金を支援するとともに、就農時に必要となる機械・設備等の導入を支援する。

更に、JA出資法人等と連携し、実地での研修や園地の確保を目的としたトレーニングファームの設置を推進するとともに、関係機関で構成する「新規就農者支援地域協議会」のサポートにより、地域に根付いた担い手の確保・育成を図る。

(2) 企業の農業参入の推進

農業の担い手が減少する中、企業による農業参入は、地域の農業を支える新たな力として、重要性を増している。そのため、参入相談から農地の確保、営農計画の作成

など、きめ細かな支援を行うとともに、関係機関と連携し栽培指導や規模拡大支援など、継続的なサポートを行う。

また、ワイナリーの自社農場における醸造用ぶどうの生産が増加していることから、ニーズに応じた条件整備や補助事業の活用などを総合的に推進し、農業参入や生産規模の拡大を支援する。

(3) 多様な担い手・人材の確保

今後も果樹産地の維持・発展を図るためには、基幹的な担い手の確保や企業による農業参入に加え、退職者等のシニア世代の活躍、副業的に農業を営む経営体の参画、農作業を代行する農業支援サービス事業者との連携、さらには農福連携の推進など、多様な事業者による参画が不可欠である。

こうした地域農業を支える多様な担い手を確保・育成するため、幅広い世代を対象としたもも、ぶどうなどの栽培技術研修や、果樹後継者グループなどの農業者組織の活動支援、また、女性農業者の栽培技術の習得支援や女性農業者グループの活動支援を進める。

更に、労働力不足に対応するため、JAなどが取り組む農業支援サービス事業者の活動を支援するとともに、障害者の農業分野での就労機会を確保する農福連携の推進に取り組む。

将来の果樹農業を担う人材の育成に向けては、小学生には農業体験や食育に関する学習機会を提供し、高校生には県農林大学校での農業体験研修を通じて、本県果樹農業への理解を深める取り組みを行う。

4 「やまなし」ブランドの確立

本県のぶどう、もも、すももは生産量日本一を誇り、消費者や市場関係者から高い評価を受けているものの、産地間競争は激しさを増している。そのため、生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化することに加え、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを国内外で展開し、「やまなしブランド」を確立する。

国内販売においては、県産果実の品質の高さと合わせ「匠の技」などをストーリーで情報発信するとともに、SNS等を活用したデジタルプロモーションを展開し、ブランド価値の向上を図る。

海外販売においては、更なる輸出拡大と販売促進のため、検疫条件が未設定のベトナム、中国及び米国などへの輸出解禁に向け、引き続き国に対し強力で働きかけを行う。

また、集出荷体制については、品質管理を徹底した輸送体制の構築や流通コストを低減するとともに、選果場などの共同利用施設の統合や運営の効率化・合理化などを含めた再編整備を推進する。

(1) 市場及び消費者ニーズの把握と販売力の強化

消費者ニーズや市場動向を的確に把握し、それらを起点とした「マーケットイン」の視点に基づき、需要に即した果実の生産及び品種の開発を推進する。

併せて、対象となる消費者層に応じた情報発信及び販売促進活動を戦略的に展開することにより、マーケティング力の向上と販売力の強化を図る。

(2) 新たな付加価値創出による差別化

安全で安心な農産物の生産・供給を推進するためのGAP（農業生産工程管理）やHACCP（危害分析重要管理点）の導入や、地球温暖化の抑制につながる4パーミル・イニシアチブ[※]の取り組みを推進し、農産物の付加価値を高め差別化を図り、国内外に情報発信することによりブランド力の強化を図る。

※ 「4パーミル・イニシアチブ」土壌中へ炭素貯留することにより大気中のCO₂濃度を低減し、地球温暖化を抑制する取り組みであり、2015年のCOP21（国連気変動枠組条約第21回締結国会議）でフランス政府が提案。令和2年4月、日本の地方自治体として山梨県がはじめて参画

(3) 「やまなし」ブランドの確立に向けたプロモーションの実施

県産果実のブランド力を強化するため、農業団体と連携し「やまなし」ブランドを確立するための効果的なプロモーションを実施する。

また、県産果実の更なる輸出拡大に向けて、高い経済成長を続けるベトナムや巨大市場である中国など、アジア諸国において県産果実のブランディングを進め、生産・流通・販売の一体的な輸出の枠組みの構築に取り組む。

(4) 地産地消の推進

訪日外国人観光客の増加など多様化する需要に的確に対応するため、本県を訪れる方々に県産果実の魅力を効果的に発信し、県内での消費拡大につなげる。

あわせて、県内の宿泊施設等のニーズに合わせた県産果実の提供を促進し、地域産品の活用による観光振興と地産地消を推進する。

(5) 品質管理体制の強化

消費者に高品質な果実を安定的に供給し、県産果実の信頼を一層高めるため、等階級、数量・重量等の出荷検査、適正表示等を徹底するなど、品質管理体制の強化を図る。

また、農薬の適正使用やGAPの更なる普及に向けて、産地や農家へ指導を行う普及指導員等を指導者として養成するとともに、枯露柿、あんぼ柿等の果実加工品については、関係団体と連携し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理等を徹底する。

(6) 集出荷体制の再編整備と高度化

集出荷施設の利用効率の向上、コストの削減に向け、集出荷施設の広域的な合併や選果労働力の削減等、運営の効率化・合理化、耐震補強などを含めた再編整備を推進する。

ももの集出荷施設においては、集出荷施設の統合による施設整備と併せ高性能光センサーの導入を推進する。

ぶどうについては、関係機関と連携し、光センサーと人工知能（AI）を組み合わせた房選果機の実用化に向けた現地実証を進める。

5 その他必要な事項

(1) 試験研究、指導体制の強化

ブランド力の強化と経営安定を図るため、消費者ニーズに合った高品質で食べやすい品種や、省力・低コストで生産できる栽培性に優れた品種、気候変動に対応した品種の開発を推進する。

また、地球温暖化の抑制につながる4パーミル・イニシアチブの普及や、温室効果ガスの排出削減に向けた、グリーン水素と再生可能エネルギーを活用するカーボンフリー農業の実証に取り組み、農業分野における地球温暖化対策を推進する。

更に、果樹産地の維持・発展を図るため、農務事務所（地域普及センター）、農業革新支援センター、JA営農指導員の連携を強化し、各種農業情報を共有するとともに、県オリジナル品種等の新品種の早期産地化、データ農業などの新技術の開発・普及、果樹病虫害の防除徹底等の取り組みを推進する。

(2) 知的財産の保護・管理

近年、国内で育成された優良な果樹品種が海外に流出し、第三国での生産拡大や輸出に利用される事例が発生していることから、開発した品種等については、国内外で品種登録や商標登録等を行い、知的財産として適切に管理を行う。

(3) 農作業事故防止

省力化・効率化及び労働生産性の向上を図るため、農業機械の導入が進んでいるが、農業従事者の高齢化が進行する中、農業機械使用時における事故が毎年発生している。

このため、農作業の安全研修会の開催等を通じて、農作業事故を未然に防止し、農業者の作業中の安全の確保を図る。

また、無人草刈機や自動収穫機、ドローン等のスマート農業技術の導入を推進することにより、危険を伴う作業の削減を図り、安全かつ持続可能な農業を推進する。

(4) 果実加工品に関する取り組み

本県では、醸造用ぶどうを原料としたワイン生産をはじめ、枯露柿やあんぼ柿の生産など、果実を活用した加工品の製造に古くから取り組んできた。

果実を原材料として加工・販売することは、所得向上や経営の多角化、地域雇用の創出につながるほか、新たな販路や需要の開拓等様々な効果が期待されている。

このため、果樹農家が行う加工・販売の取り組みを支援するとともに、生産者、加工業者、流通・販売事業者が連携したネットワークの構築を検討し、多様化するニーズに対応した取り組みを推進する。

V 果樹の品目別の方針

果樹の品目	振興方針
ぶどう	<ol style="list-style-type: none"> 1. 優良品種の導入、低コスト化や省力化技術の導入を推進するとともに、収穫時期や作業負担のバランスを考慮した品種構成により、生産量と栽培面積の維持・拡大を図る。 2. 消費者ニーズに合致し、栽培性に優れる新品種の開発に取り組むとともに、「サンシャインレッド」、「甲斐キング」等の県オリジナル品種や、「シャインマスカット」等の優良品種の高品質化と安定生産を推進する。 3. 老木樹の更新、県オリジナル品種や優良品種等への改植を推進する。 4. 気候変動等に対応し、安定生産と高収益化につながる雨よけ施設や、高収益化と労力分散につながる加温ハウスの導入を推進する。併せて、多収化や安定栽培につながるデータ農業の導入を推進する。 5. 技術指導体制のさらなる強化を図り、食味を重視した栽培管理や適期収穫を徹底する。 6. 海外でも人気の高い「シャインマスカット」を中心に輸出を拡大するため、生産、流通、販売の一体的な枠組みを構築する。 7. 光センサーと人工知能（AI）を組み合わせたぶどう房選果機の実用化に向け、実証を進める。 8. 醸造用ぶどうの高品質化と生産振興に取り組むとともに、有機栽培の導入に向けた取り組みを支援する。併せて、温暖化に対応した「ソワノワール」および、「甲州」の推奨系統の苗木生産・供給に取り組む。 9. 醸造用ぶどうの安定供給に向け、生産農家等とワイナリーとの長期取引契約の締結を促進するとともに、ワイナリーの自社農場の拡大の取り組みを推進する。 10. 観光産業や農泊の取り組みと連携し、ぶどう産地の景観を観光資源として積極的に活用し、地域の活性化につなげる。
もも	<ol style="list-style-type: none"> 1. 品種構成の見直し、優良品種の導入、低コスト化や省力技術の導入を推進し、生産量・栽培面積の維持・拡大を図る。 2. 農業機械が効率的に利用でき、省力化・低コスト化が可能となる基盤整備等による団地化を推進する。 3. 消費者ニーズに合致し、栽培性に優れる新品種の開発に取り組むとともに、「夢みずき」、「夢桃香」等の県オリジナル品種の高品質化・安定生産技術の普及を推進し、早期産地化を図る。 4. 低樹高栽培や無袋栽培が可能な品種の導入等、省力・低コスト栽培の導入を進める。併せて、高温や長雨に対する対策の徹底によりロス果を減らし、安定生産を図る。 5. 老木樹の更新、県オリジナル品種や優良品種等への改植を推進する。 6. 秀品率の向上につながるデータ農業の導入を推進する。

果樹の種類	振 興 方 針
もも	<ol style="list-style-type: none"> 7. 技術指導體制のさらなる強化を図り、食味を重視した栽培管理や適期収穫を徹底する。 8. 高性能光センサー選果機の導入を推進し、実需者、消費者等が求める高品質果実の出荷体制を強化する。 9. 輸出を拡大するため、検疫条件に対応した出荷体制を強化する。 10. 観光産業や農泊の取り組みと連携し、もも産地の景観を観光資源として積極的に活用する。
すもも	<ol style="list-style-type: none"> 1. 品種構成の見直し、優良品種の導入、低コスト・省力栽培の導入を推進し生産量・栽培面積を維持していく。 2. 消費者ニーズに合致し、栽培適応性に優れた新品種の開発に取り組むとともに、「サマーエンジェル」、「皇寿」等の県オリジナル品種、優良品種等の高品質化・安定生産技術の普及を推進する。 3. 結実安定技術の徹底により、凍霜害を軽減し生産安定を図る。 4. 高品質・安定生産や省力化が可能な棚栽培の導入を進める。 5. 老木樹の更新、県オリジナル品種や優良品種等への改植を推進する。 6. 高温や長雨に対する対策の徹底によりロス果を減らし、安定生産を図る。 7. 技術指導體制のさらなる強化を図り、食味を重視した栽培管理や適期収穫を徹底する。
おうとう	<ol style="list-style-type: none"> 1. 品種構成の見直し、優良品種の導入、低コスト・省力栽培の導入を推進し、生産量・栽培面積を維持していく。 2. 消費者ニーズに合致し、栽培適応性に優れた新品種の開発に取り組むとともに、「甲斐ルビー」、「アルプス紅扇」等の県オリジナル品種や、「紅秀峰」等の優良品種等の高品質化・安定生産技術の普及を推進する。 3. 老木樹の更新、県オリジナル品種や優良品種等への改植等を推進する。 4. 高温対策、結実安定技術の徹底により生産安定を図る。 5. さくらんぼ観光果実園では、品種の組み合わせにより、収穫可能期間の延長を図る。
か き	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産地に適した品種を導入するとともに、落葉病などの防除を徹底し、生産量・栽培面積を維持していく。 2. 低樹高栽培により、一層の省力化と作業性の向上を図る。 3. 枯露柿、あんぼ柿については、食品衛生法の改正に伴う衛生管理等を徹底する。
りんご	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要動向に応じた生産を推進する。 2. 無袋栽培や低樹高化等の省力栽培技術の導入を推進する。

果樹の種類	振 興 方 針
キウイフルーツ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要動向に応じた生産を推進する。 2. 高品質・安定生産に向けた生産技術を徹底する。
う め	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要動向に応じた生産を推進する。 2. 栽培管理の徹底による品質、収量の安定を図る。
な し	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要動向に応じた生産を推進する。 2. 高品質・安定生産に向けた生産技術、省力化技術の普及を図る。
ブルーベリー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要動向に応じた生産を推進する。 2. 消費者ニーズに対応した品種選定と高品質・安定生産に向けた生産技術の普及を図る。 3. 観光産業と連携し都市農村交流を推進するため、品種を組み合わせ収穫期間の延長を図るとともに、生産者の組織化・産地化を推進する。
ゆ ず	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要動向に応じた生産を推進する。 2. 栽培管理の徹底により、品質・収量の安定を図る。
く り	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要に応じた生産を推進する。
地球温暖化に 対応した 新品目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「果樹王国」である本県のイメージとブランド力を一層強化していくため、従来の品目に加え、温暖化に対応し、省力化が可能で農家所得の向上が期待されるオリーブ、レモン「璃の香」等の新品目の栽培実証を進め、高品質・安定生産を推進し、生産拡大を目指す。

VI 生産目標等

1 栽培面積その他果実の生産の目標

(1) 栽培面積 (ha)

品目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和12年 (目標)
ぶどう	4,060	4,050	4,050	4,050	4,040	4,110
もも	3,360	3,350	3,340	3,330	3,300	3,320
すもも	864	860	855	846	840	820
おうとう	334	330	327	325	327	320
かき	593	588	587	586	594	580
りんご	53	53	53	53	53	50
キウイフルーツ	55	55	55	55	53	50
うめ	367	363	360	354	345	330

(2) 生産量 (t)

品目	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和12年 (目標)
ぶどう	35,000	40,600	40,800	41,700	43,600	42,000
もも	30,400	34,600	35,700	33,400	31,500	33,100
すもも	5,320	6,680	5,940	5,690	5,090	5,400
おうとう	974	942	535	897	468	770
かき	4,400	3,920	5,870	5,230	4,620	4,600
りんご	666	701	719	686	558	640
キウイフルーツ	751	758	781	776	595	690
うめ	1,220	1,480	1,710	1,650	1,210	1,300

(注) 令和2～6年の栽培面積、生産量は、山梨県農業生産額実績より。

2 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

① 作目・品種等の特性に適する自然的条件に関する基準

果樹農家の経営安定のためには、高品質でかつ安定生産が可能な各品目（品種）の特性に適合した自然及び立地条件の栽培地を選定することが重要であることから、各品目（品種）の栽培に適する自然的条件に関する基準を設定する。

なお、やむを得ず基準を満たさない地域においては、収量及び品質を確保するため、あらかじめ気象災害や品質確保に対し、対策を強化する。

(品目別の自然的条件に関する基準)

品 目	平均気温		年間 降水量	その他特記事項
	年平均 気温	生育期※ 平均気温		
ぶ ど う	7℃以上	14℃以上	1,200 mm以下 (欧州系)	
も も	9℃以上	15℃以上	1,300 mm以下	土壌の排水性の悪い園は避ける。
す も も	7℃以上	15℃以上	1,300 mm以下	凍霜害の常習園、果実肥大期から収穫期の風当たりの強い園は避ける。
おうとう	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	1,300 mm以下	凍霜害の常習地域は避ける。
かき	甘柿	13℃以上	19℃以上	甘柿は標高 450m 以上の地域は避ける。
	渋柿	10℃以上	16℃以上	
り ん ご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	1,300 mm以下	凍霜害の常習地域は避ける。
キウイフルーツ	12℃以上	19℃以上	1,800 mm以下	
う め	7℃以上	15℃以上	1,300 mm以下	
なし (日本なし)	7℃以上	13℃以上	1,500 mm以下	凍霜害の常習地域は避ける。

※生育期は、4月1日～10月31日

② 異常気象等への対応

近年、大型の台風による大雨や突風、局地的なゲリラ豪雨・降雹、さらに夏季の異常高温、少雨・干ばつなどが多発しており、果樹の作柄にも大きな影響を及ぼし

ている。果実の品質と生産量を確保し、産地の維持・発展を図るために対応を強化する必要がある。

気象災害を最小限に食い止めるため「果樹の気象災害対策マニュアル」に基づき、気象災害に強い果樹の産地づくりに向けた取り組みを推進する。

(2) 近代的な果樹園経営の指標

① 目指すべき 10a 当たりの生産量及び労働時間

生産性が高く、高収益化による果樹農家の所得向上を実現するため、面積及び労働時間に関する指標を果樹の主要品目・品種毎に設定する。

品 目	品 種	10a 当たり		備 考
		生産量 (kg)	労働時間 (hr)	
ぶ ど う	デラウェア	1,500	447	
	種なし巨峰・ピオーネ	1,500	303	
	シャインマスカット	1,500	361	
	甲州（醸造用）	1,800	137	
も も	日川白鳳	2,000	321	無袋
	夢みずき	2,500	420	有袋
	なつっこ	2,500	402	有袋、無袋
	川中島白桃	2,500	413	有袋
す も も	大石早生	2,000	264	
	サマーエンジェル	2,500	314	
	貴 陽	2,500	347	棚栽培
おうとう	佐藤錦（観光）	800	622	雨よけ栽培
か き	松本早生富有	2,500	274	
	甲州百目（枯露柿）	616	390	加工品（枯露柿）収量
りんご	つがる姫	2,800	258	わい化、無袋栽培
キウイフルーツ	ハイワード	2,500	209	
う め	甲州小梅（加工用）	1,000	87	
な し	幸 水	2,500	309	

② 目指すべき果樹経営モデル

果樹農家の所得向上を図るため、地域で効率的かつ安定的な農業経営を実践している経営をモデル化した。(労働力は原則主たる従事者2人とし、年間労働時間は1,800時間で、不足する労働力は雇用により確保するものとしている。)

※令和4年の経営指標を参考に作成

<標準果樹経営モデル>

1. 果樹専作 <ぶどう>

経営面積	115 a	粗収益	18,476 千円	<ul style="list-style-type: none">・ 発芽促進剤や簡易雨よけを利用した生育差による労力分散、短梢せん定栽培の導入や省力化技術の導入により規模拡大を図る。・ 地域の特性、顧客のニーズに応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。
ぶどう (小粒種)	15 a	農業所得	10,061 千円	
ぶどう (大粒種)	90 a			
未成園	10 a			

2. 果樹専作 <ぶどう>

経営面積	70 a	粗収益	17,663 千円	<ul style="list-style-type: none">・ 早期加温栽培では、二度切り栽培や炭酸ガス施用など、安定生産、収量向上技術を導入する。・ 露地栽培は、短梢せん定栽培の導入による省力化を図る。・ 地域の特性に応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。
施設ぶどう (大粒種)		農業所得	10,227 千円	
早期加温	15 a			
ぶどう (大粒種)	25 a			
未成園	30 a			

3. 果樹専作 <もも>

経営面積	155 a	粗収益	25,718 千円	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の特性、顧客のニーズに応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。
もも (早生種)	70 a	農業所得	10,008 千円	
もも (中生種)	65 a			
もも (晩生種)	15 a			
未成園	5 a			

4. 果樹複合 <もも・ぶどう>

経営面積	140 a
もも（早生種）	25 a
もも（中生種）	50 a
もも（晩生種）	15 a
ぶどう（大粒種）	45 a
未成園	5 a

粗収益	23,092 千円
農業所得	10,000 千円

- ・ 品種の組み合わせにより労力分散を図るとともに、早期着果調節など省力技術の導入や疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。
- ・ 地域の特性に応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。

5. 果樹複合 <もも・すもも>

経営面積	150 a
もも（早生種）	50 a
もも（中生種）	60 a
すもも（中生種）	20 a
すもも（晩生種）	15 a
未成園	5 a

粗収益	24,617 千円
農業所得	10,218 千円

- ・ もも、すももは、労力分散が可能な品種構成とするとともに、疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。
- ・ 地域の特性、顧客のニーズに応じた品種、栽培方法、栽培面積の組合せを検討する。

<高収益果樹経営実践モデル>

1. 果樹専作 <もも>

経営面積	115 a	粗収益	30,659 千円
日川白鳳 (施設)	15 a	農業所得	15,383 千円
日川白鳳	10 a		
夢桃香	10 a		
夢みずき	10 a		
白鳳	15 a		
浅間白桃	15 a		
なつっこ	20 a		
川中島白桃	20 a		

- ・施設もも＋露地もも
- ・施設栽培に露地栽培の多品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用
- ・ももの低樹高・疎植栽培による作業効率の改善
- ・県オリジナル品種の導入による有利販売

2. 果樹専作 <ぶどう>

経営面積	85 a	粗収益	35,077 千円
シャインマスカット (超早期)	10 a	農業所得	20,309 千円
シャインマスカット (早期)	15 a		
種なし巨峰 (短梢・雨よけ)	10 a		
甲斐キング	10 a		
種なしピオーネ	10 a		
シャインマスカット	10 a		
シャインマスカット (短梢・雨よけ)	20 a		

- ・施設ぶどう＋露地ぶどう
- ・施設栽培に露地栽培の多品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用
- ・ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけの導入による作業効率の改善
- ・県オリジナル品種の導入による有利販売

3. 果樹複合 <ぶどう・もも>

経営面積	95 a	粗収益	35,067 千円
シャインマスカット (超早期)	10 a	農業所得	20,031 千円
シャインマスカット (早期)	10 a		
種なし巨峰 (短梢・雨よけ)	15 a		
シャインマスカット (短梢・雨よけ)	30 a		
白鳳	10 a		
なつっこ	10 a		
川中島白桃	10 a		

- ・施設ぶどう＋露地ぶどう＋露地もも
- ・施設栽培に露地の品目・品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用。
- ・ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけ、ももの低樹高・疎植栽培による作業効率の改善

4. 果樹複合 <すもも・ぶどう>

経営面積	125 a
ソルダム	10 a
サマーエンジェル	15 a
貴陽（棚）	20 a
太陽	15 a
種なし巨峰（短梢・雨よけ）	25 a
シャインマスカット（短梢・雨よけ）	40 a

粗収益	25,979 千円
農業所得	15,385 千円

- ・ 露地すもも＋露地ぶどう
- ・ 露地栽培の品目・品種を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用
- ・ すももの棚栽培、ぶどうの短梢剪定栽培や雨よけによる作業効率の改善

5. 果樹複合 <おうとう・もも・柿>

経営面積	190 a
高砂（施設）	10 a
佐藤錦（雨よけ）	35 a
もも（早生種）	20 a
もも（中生種）	45 a
もも（晩生種）	20 a
大和百目（あんぽ柿）	60 a

粗収益	36,794 千円
農業所得	15,467 千円

- ・ 施設おうとう＋露地おうとう＋露地もも＋加工柿
- ・ 施設栽培と品目、品種、加工を組み合わせ、作業の分散と家族労働力の効率的な活用
- ・ ももの低樹高・疎植栽培による作業効率の改善
- ・ 加工柿の導入による周年生産

6. 果樹複合（大規模法人） <もも・ぶどう・柿>

経営面積	530 a
もも（早生種）	60 a
もも（中生種）	180 a
もも（晩生種）	60 a
もも（宅配）	100 a
種なし巨峰（短梢・雨よけ）	30 a
シャインマスカット（短梢・雨よけ）	50 a
甲州百目（ころ柿）	50 a

粗収益	101,429 千円
農業所得	47,323 千円

- ・ 露地もも＋露地ぶどう＋加工柿
- ・ 大規模果樹法人
- ・ 品目・品種を組み合わせ、作業の分散と雇用労働力の有効活用、周年生産
- ・ 宅配や観光による有利販売
- ・ ももの低樹高・疎植栽培、ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけによる作業効率の改善

7. 果樹複合（大規模法人） <もも・ぶどう・仕入れ販売等>

経営面積	400 a
もも（早生種）	60 a
もも（中生種）	170 a
もも（晩生種）	60 a
もも（宅配）	30 a
種なし巨峰（短梢・雨よけ）	30 a
シャインマスカット（短梢・雨よけ）	50 a
仕入れ販売、土産	

粗収益	213,747 千円
農業所得	70,164 千円

- ・ 露地もも＋露地ぶどう＋仕入れ販売等
- ・ 大規模果樹法人
- ・ 品目・品種を組み合わせ、作業の分散と雇用労働力の有効活用
- ・ 宅配や観光、仕入れ販売、土産などより収益を確保
- ・ ももの低樹高・疎植栽培、ぶどうの短梢剪定栽培や簡易雨よけによる作業効率の改善

